

平成 30 年度運行管理者等一般講習の開催のご案内

自動車運送事業者の皆様方におかれましては、平素より私ども自動車事故対策機構の指導講習業務及び適性診断業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正（平成 24 年 4 月 16 日施行）により、運輸支局長が行う通知及び研修は廃止され、自動車運送事業者が告示で定める対象者、時期に運行管理者に講習を受講させることとなりました。

当機構では、旅客自動車運送事業運輸規則第 48 条の 4 第 1 項及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第 23 条第 1 項の規定により、告示で定める国土交通大臣の認定をうけた講習「平成 30 年度運行管理者等一般講習」を下記のとおり開催することと致しましたので、受講下さるようご案内申し上げます。

記

1 講習対象者

- (1) 平成 30 年 3 月 31 日までに運行管理者として選任の届出がなされている方で、**平成 29 年度の一般講習又は基礎講習を受講していない方**
- (2) 平成 30 年 4 月 1 日以降に初めて運行管理者として選任され、運輸支局長に届出された方であって、選任後に平成 30 年度の基礎講習又は一般講習を受講していない方
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故を惹起した営業所及び道路運送法又は貨物自動車運送事業法関係法令に違反し、行政処分をうけた営業所に選任されている運行管理者で 2 年連続して受講しなければならない方
- (4) 運行管理者の補助者等運行管理業務の実務に携わる方で受講を希望する方
- (5) **重要：27年1月1日以降、受講された業態別（旅客又は貨物の別）を、一般講習の修了証明となる講習手帳への記載に際し「（旅客）」「（貨物）」の字句を記載し区分しております。**

従いまして、現に携わっておられます運行管理業務が貨物事業の方は、貨物の一般講習を受講、旅客事業に携わっている方は旅客の一般講習を受講となりますので、予約及び受講に際しては業態の別を確認してください。

なお、一定年数の補助業務と一定回数の講習受講によって運行管理者資格を得ようとする場合についても、貨物・旅客のそれぞれに対応した講習を受講する必要があります。

2 講習期日、実施場所等

開催地	期 日	業 態 区 分	場 所
新潟市	8月23日(木)	トラック	新潟県トラック総合会館(6F大研修室) 新潟市中央区新光町6番地4
	9月6日(水)	バス、ハイタク、トラック	
	9月15日(土)	トラック	
	10月12日(金)	バス、ハイタク、トラック	
	10月20日(土)	トラック	
	10月25日(木)	バス、ハイタク、トラック	
	10月30日(火)	バス、ハイタク、トラック	
	11月1日(水)	バス、ハイタク、トラック	
	11月15日(木)	バス、ハイタク、トラック	
	1月17日(木)	バス、ハイタク、トラック	
	2月5日(火)	トラック	
長岡市	9月13日(木)	バス、ハイタク、トラック	ハイブ長岡(2F特別会議室) 長岡市千秋3-315-11
	9月27日(木)	バス、ハイタク、トラック	
	10月4日(木)	バス、ハイタク、トラック	
	10月17日(水)	バス、ハイタク、トラック	
上越市	9月26日(水)	バス、ハイタク、トラック	上越商工会議所(3F大会議室) 上越市新光町1丁目10番20号
	10月3日(水)	バス、ハイタク、トラック	
佐渡市	8月30日(木)	バス、ハイタク、トラック	あいぽーと佐渡(佐渡インフォメーションセンター)(多目的ホール) 佐渡市両津夷384-11

3 講習時間、講習項目等

講習時間	講習項目	講師
10時00分	事故の背後にある要因とその対策—事故分析なければ対策なし— 事故防止対策等に関する情報	当機構の専任講師
～	行政の動向—事故防止のための諸施策— 等	当機構の職員
16時00分	事故防止対策等に関する情報(運転者の健康管理等)	
	飲酒運転等防止対策、適性診断結果を活用した助言・指導について	

なお、受付時間は「午前8時40分～9時40分」です。9時40分～事務連絡等がございます。

4 申込み方法及び申込み期限

(1) お申込みは、次のいずれかの方法によって行って下さい。

- ① お申込みは、インターネットからの完全予約制となっています。予約開始日は月単位で各月の最初に開催される講習開始日の2ヶ月前（詳細につきましては、別添「運行管理者等基礎講習・一般講習のご予約に関する大切なお知らせ」を参照して下さい。）から受付を開始し、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。当機構のホームページ(<http://www.nasva.go.jp/>) にアクセスして予約して下さい。
- ② インターネット環境が未整備の事業者様については、講習開始日の2ヶ月前（上記①と同様です。）になりましたら下記までお問い合わせください。
- ③ 最終回の開催は予約が集中します。早めの開催日の受講をお願いします。

(2) お申込み及びお問合せ先は、次のとおりです。

独立行政法人自動車事故対策機構 新潟主管支所

(〒950-0965) 新潟市中央区新光町6番地4

電話 025-283-1141

FAX 025-283-1143

5 当日持参するもの

(1) 講習の手数料 1人3,100円（消費税込み）

なお、新潟県バス協会、新潟県トラック協会の会員については、協会から全額補助されます。

新潟県ハイヤー交通共済協同組合の組合員で組合の助成を受けられる方は、組合の負担となります。

(2) 運行管理者等指導講習手帳

既に運行管理者等指導講習手帳の交付を受けている方は、必ず持参して下さい。

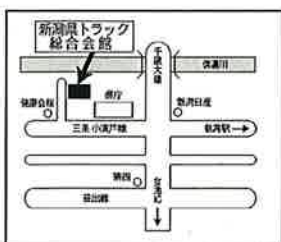
運行管理者等指導講習手帳の交付を受けていない方及び手帳を紛失された方は、受講日6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上3分身の写真1枚（縦3.0cm横2.4cm、裏面に氏名と会社名を記入）を必ず持参して下さい。なお、講習手帳に過去の受講履歴を載せた形での再発行を希望される場合は、現金で300円を別途お支払いください。

(3) 筆記用具

6 会場案内図

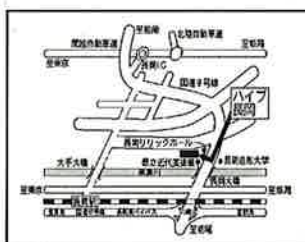
各会場とも駐車場が狭隘です。バス等の公共交通機関をご利用なさるか、自動車の相乗りでのご来場をお願いします。特に、新潟会場は自動車が多い場合は駐車場通路も駐車することとなるため、講習終了まで自動車を出せなくなるとともに、満車となった場合には、自己負担で近くの有料駐車場をご利用いただくこととなりますので、あらかじめご了承願います。

【新潟会場】



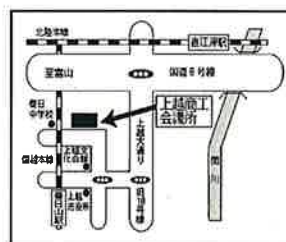
新潟交通バス「県庁」又は「県庁前」下車、徒歩3分

【長岡会場】



越後交通バス内回り循環「美術館前」下車、徒歩2分

【上越会場】



頸城自動車バス「文化会館前」下車、徒歩3分

【佐渡会場】



新潟交通バス「両津港佐渡汽船」下車、徒歩5分